

大田区新空港線「蒲蒲線」整備促進区民協議会規約

（目的）

第1条 新空港線「蒲蒲線」の整備促進のための活動を展開することを目的とし、大田区新空港線「蒲蒲線」整備促進区民協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（事業）

第2条 協議会は、新空港線「蒲蒲線」の整備促進のために必要な活動を行う。

（構成）

第3条 協議会は、次に掲げる団体で構成するものとし、理事会を置くものとする。

- （1） 大田区特別出張所地区ごとの地区自治会連合会
- （2） 東京商工会議所大田支部
- （3） (社)大田工業連合会
- （4） 大田区商店街連合会
- （5） 大田区立中学校PTA連合協議会
- （6） (社)東京青年会議所大田区委員会

（理事）

第4条 協議会の理事は、特別出張所地区ごとの連合会長及び前条第2号から第6号までに掲げる団体がそれぞれ選出した者2名とする。ただし、第5号にあっては1名とする。

（役員）

第5条 協議会に次の役員を置く。

- （1） 会長 1名
- （2） 副会長 7名

2 会長については、大田区自治会連合会会長とする。副会長については、同連合会副会長2名のほか、第3条第2号から第6号までに掲げる団体がそれぞれ選出した者各1名の7名とする。

3 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

（会長）

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を統轄する。

（副会長）

第7条 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長のあらかじめ定めた順位により、その職務を代理する。

（理事会）

第8条 理事会は、理事の3分の2以上の出席で成立し、協議会の活動内容及び、その他必要な事項を定めるものとする。

2 会議の議長は、会長とする。

3 議事は出席者の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

（顧問）

第9条 協議会に顧問をおく。

2 顧問は、大田区長、大田区議会議長、同副議長、交通・臨海部活性化特別委員会委員長、同副委員長、大田区副区長、及び会長が指名した者とし、会長の諮問に答えるほか、会議に出席して意見を述べることができる。

（事務局）

第10条 本協議会に関する事務は、新空港線「蒲蒲線」整備促進事業を所管する部が行う。

（雑則）

第11条 本規約に定めるもののほか、運営に関し必要な事項等は、理事会により定める。

付則 この規約は、平成17年10月31日から施行する。

この規約は、平成19年11月7日から施行する。

この規約は、平成23年8月1日から施行する。

この規約は、平成27年1月19日から施行する。

この規約は、平成27年11月18日から施行する。

平成27年度大田区新空港線「蒲蒲線」整備促進区民協議会
理 事 名 簿

番号	役 員	所 属 団 体 役 職	氏 名	ふりがな
1	会 長	大田区自治会連合会 会長（池上地区自治会連合会会長）	樋口 幸雄	ひぐち ゆきお
2	副会長	大田区自治会連合会 副会長（久が原地区自治会連合会会長）	小原 洪一	おばら こういち
3	副会長	大田区自治会連合会 副会長（蒲田東地区自治会連合会会長）	小山 君子	こやま きみこ
4	副会長	東京商工会議所 大田支部 会長	浅野 健	あさの けん
5	副会長	一般社団法人 大田工業連合会 会長	舟久保 利明	ふなくぼ としあき
6	副会長	大田区商店街連合会 会長	平澤 久男	ひらさわ ひさお
7	副会長	大田区立中学校 P T A 連合協議会 会長	伴 歩	ばん あゆみ
8	副会長	公益社団法人 東京青年会議所 大田区委員会 委員長	齊藤 誠	さいとう まこと
9	理 事	大森東地区 自治会連合会 会長	中村 博	なかむら ひろし
10	理 事	大森西地区 自治会連合会 会長	伊東 祐孝	いとう すけたか
11	理 事	入新井地区 自治会連合会 会長	森竹 資陽	もりたけ もとほる
12	理 事	馬込地区 自治会連合会 会長	菅崎 貢	かんざき みつぐ
13	理 事	新井宿地区 自治会連合会 会長	渡部 作次	わたべ さくじ
14	理 事	嶺町地区 自治会連合会 会長	長久保 弘	ながくぼ ひろし
15	理 事	田園調布地区 自治会連合会 会長	千葉 謙吾	ちば けんご
16	理 事	鶴の木地区 町会連合会 会長	大芦 重雄	おおあし しげお
17	理 事	雪谷地区 自治会連合会 会長	永久保 孝治	ながくぼ たかはる
18	理 事	千束地区 自治会連合会 会長	青木 輝代	あおき てるよ
19	理 事	梶谷地区 自治会連合会 会長	吉澤 満	よしざわ みつる
20	理 事	羽田地区 町会連合会 会長	伊藤 武夫	いとう たけお
21	理 事	六郷地区 自治会連合会 会長	中島 寿美	なかじま すみ
22	理 事	矢口地区 自治会連合会 会長	吉田 貞夫	よしだ さだお
23	理 事	蒲田西地区 自治会連合会 会長	藏方 庸光	くらかた つねみつ
24	理 事	東京商工会議所 大田支部 事務局長	矢口 和彦	やぐち かずひこ
25	理 事	一般社団法人 大田工業連合会 副会長	杉崎 武春	すぎさき たけはる
26	理 事	大田区商店街連合会 副会長	宮澤 信一	みやざわ しんいち
27	理 事	公益社団法人 東京青年会議所 大田区委員会 総括幹事	塩澤 正徳	しおざわ まきのり

平成27年度大田区新空港線「蒲蒲線」整備促進区民協議会

顧 問 名 簿

役 職	氏 名	ふりがな
大田区長	松原 忠義	まつばら ただよし
大田区議会議長	松原 茂登樹	まつばら もとき
大田区議会副議長	松本 洋之	まつもと ひろゆき
大田区議会交通・臨海部活性化特別委員会 委員長	岸田 哲治	きしだ てつはる
大田区議会交通・臨海部活性化特別委員会 副委員長	森 愛	もり あい
大田区副区長	遠藤 久	えんどう ひさし
大田区副区長	幸田 昭一	こうだ しょういち